

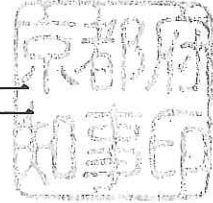
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府岸和田市積川町300番地の1

氏 名 株式会社大晃運送
代表取締役 近道 光一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 山田 啓 二



許可の年月日 平成29年5月16日

許可の有効年月日 平成34年3月22日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①汚泥 | ⑦木くず |
| ②廃油 | ⑧繊維くず |
| ③廃酸 | ⑨金属くず |
| ④廃アルカリ | ⑩ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑤廃プラスチック類 | ⑪がれき類 |
| ⑥紙くず | |

以上11種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成元年3月23日：当初許可
- 平成4年3月23日：更新許可
- 平成9年3月23日：更新許可
- 平成14年3月23日：更新許可
- 平成16年1月5日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪）
- 平成24年4月25日：更新許可
- 平成24年4月25日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①②④）
- 平成29年5月16日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無